

新型コロナウイルス感染症対策フローチャート

2020/6/2改

毎日の健康チェック(体温をはかる、体調の変化に気を配る)

「密閉」「密集」「密接」を避け、不要・不急の外出を控える(とくに感染が拡大している地域への移動は控える)

基本的な感染対策の徹底 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い(手指消毒)

発熱等の風邪症状や体調不良がある(発熱・咳・倦怠感・息苦しさ等)

無理をせず自宅で休養。登校・出勤しない
症状の変化に注意し、各自で健康観察を行う

次の症状に1つでもあてはまる

■息苦しさや強いだるさ、高熱のいずれかがある ■高齢者や基礎疾患がある人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある ■比較的軽い風邪症状が4日以上続く

Yes (あてはまる)

No (あてはまらない)

帰国者・接触者相談センターへ連絡
089-909-3483 (愛媛県・松山市共通)

必要に応じて紹介

かかりつけ医受診
※受診前に受診医療機関へ電話連絡し指示を受ける

受診結果等について、健康支援課(保健室)へ報告

TEL: 089-926-7131 / Mail: mu-hoken@matsuyama-u.jp

※状況に応じて、自宅待機を要申請することがある(登校・出勤しない)

・氏名(学籍番号/所属)
・医療機関受診日
・受診医療機関
・受診結果(医師の指示)
・連絡先(電話・メール)

受診医療機関や保健所の指示に従い、治療・経過観察(自宅待機含む)を行う

治療・経過観察(自宅待機含む)の終了

健康支援課(保健室)へ報告の後、出勤・登校可能